

令和3年度大気環境に配慮した懸垂式計量機の導入補助のご案内 ～燃料蒸発ガス回収機能付き計量機導入モデル事業～

東京都では、大気環境のさらなる改善に向けて、揮発性有機化合物（VOC）排出削減を推進するため、VOCを含む燃料蒸発ガス回収機能付き懸垂式計量機の導入促進を目的とした補助事業を実施します。

補助事業の内容

(1) 補助対象者

補助対象機器を設置する中小事業者及び個人の事業者（自家用等は対象外）

(2) 補助対象機器

燃料蒸発ガスを75%以上回収する性能を有することを国又は都が認めた懸垂式計量機

(3) 補助対象経費

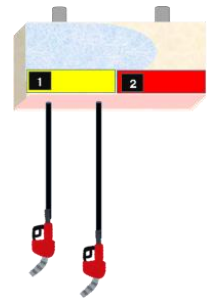
(2)の設備及び機器の購入並びに購入物の運搬、調整、据付け等に要する費用

(4) 補助金の額及び補助限度額

補助対象機器1台ごとに補助対象経費の2/3の額（上限300万円）

(5) 補助条件

- ① 都内の事業所に設置される未使用品であること（リースは対象外）
- ② 交付決定の日から令和4年3月11日までに設置完了されること
- ③ 機器の設置後、東京都が行う補助対象機器の普及促進に関する調査に協力できること



申込期間

補助金申請手続の前に、補助対象機器が設置可能かどうか現地確認をさせていただきます。

事前確認受付 令和3年10月12日（火曜日）～令和4年1月14日（金曜日）

裏面の申込書（下記ホームページからもダウンロードできます。）を担当宛てまでメールかFAXでお送りいただくか、ホームページの入力フォームからお申込みいただけます。

補助対象機器が設置可能と確認された後に補助金申請のご案内をいたします。

事前確認申込書の提出先

〒163-8001 東京都新宿区西新宿二丁目8番1号（都庁第二本庁舎20階北側）

東京都 環境局 環境改善部 化学物質対策課

メールアドレス：S0000626@section.metro.tokyo.jp

補助金申請の詳細と申し込みフォームはこちら

https://www.kankyo.metro.tokyo.lg.jp/air/air_pollution/voc/stage2.html

《問い合わせ先》

揮発性有機化合物対策担当

電話 03-5388-3457（直通）

FAX 03-5388-1376